

第87回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和6年6月25日(火) 15:00～15:34

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長、関口 博正 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、高橋 賢 構成員、西村真由美構成員

(以上6名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 田中 康之 相互接続推進部 部長
中井 裕史 経営企画部 営業企画部門
担当部長

西日本電信電話株式会社 藤本 誠 相互接続推進部 部長
小倉 博明 経営企画部 営業企画部門
接続企画担当部長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長
田淵 翔 相互接続部 接続制度グループ
グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 部長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

小畑 至弘 常任理事

一般社団法人I P o E 協議会

石田 慶樹 理事長

株式会社NTTドコモ 大橋 一登 料金企画室長

東原 弘 接続推進室長

(3) 総務省

飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、

竹内料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐、

■議事概要

- 第八次報告書（案）について
 - ・ 事務局より、資料87-1及び資料87-2について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ 第八次報告書（案）について

【相田座長】 それでは、ただいまから接続料の算定等に関する研究会第87回会合を開催いたします。

本日、構成員はオンライン会議にて、西村暢史構成員を除く6名の出席です。

それでは、議事を開始いたします。本日の議題は第八次報告書（案）についてでございます。本研究会では昨年の第七次報告書の公表後、第77回会合より様々な議題について御議論いただいております。今回はそれらの議論の取りまとめとして第八次報告書（案）を事務局にて作成いただきましたので、まず、事務局より案を御説明いただき、その後、構成員の皆様の意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より資料87-1及び資料87-2に基づき説明）

【相田座長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明に對しまして御質問、御意見がございます構成員の方は、挙手いただければ私で順次指名させていただきますし、それが難しいようでしたら直接マイクをオンにしてお声かけいただいても結構でございます。いかがでございますか。

それでは酒井構成員からお願いいたします。

【酒井構成員】 ありがとうございます。報告書（案）全体としては本当に結構だと思います。もう何度も申し上げたことですが、例えば着信インセンティブ契約というのは、もちろんおかしいにはおかしいのですが、MNOが通話定額サービスをつくった瞬間に、利用者料金と接続料の考え方の違いでこのような問題が出ることは予想された感じもした

いわけではないと思います。そういった意味で、今後どのような問題が生じるか、少し考えながら検討を進めたほうが良いのではないかと考えております。

また、第2章について、MVNOによるMNOの冗長設備の利用可能性等、様々な論点がありますが、あまり過度にMNOとMVNOの同等性を重んじると、全体として効率を落とすこともありますので、その辺りは全体としての効率も考えながら、その同等性をどう確保するか。全体最適という言葉もありましたが、そのような考え方も含めて検討していけば良いのではないかと考えています。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。

では、続きまして高橋構成員からお願いいたします。

【高橋構成員】 高橋でございます。報告書（案）を見ましたが、これまでの議論がよくまとめられていると思います。おおむね、これに賛成です。とりわけ124ページ目、3,661行目から3,666行目までについて、いつもMNOとMVNOの協議がなかなかうまくいかないという点について指摘されていますが、今後事業者間で基本的な認識合わせを進めることが望ましいと明記されているのは非常に良いのではないかと考えています。

その上で、細かい点ですが、事務局に質問です。報告書（案）を全部読むと主な意見という箇所が各所にあり、事業者の主な意見は誰が発言したということが明記してあると思いますが、構成員の意見は構成員の名前が明記されているところと明記されていないところがあります。これは何か意図があるのでしょうか。

【相田座長】 それでは今の酒井構成員と高橋構成員の御発言につきまして、事務局から御回答等いただけますでしょうか。事務局からお願いできますか。

【竹内料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。まず、高橋先生から御指摘いただいた、先生方のお名前が入っている箇所と入っていない箇所があるという点につきまして、そこは最終的に平仄を全てそろえさせていただきます。大変失礼いたしました。

その他の論点については、また別の者から回答させていただきます。

【柴田料金サービス課課長補佐】 酒井先生から、MNOが通話定額サービスを開始したときに着信インセンティブ契約の問題は予想できたのではないかとのお話ございましたが、今般、トラヒック・ポンピングの発生という問題が指摘されてから、できるだけ早く対応したと考えております。今後も、このように、問題が発生したときに対応していくことももちろん大事ですので、発生し得る事態の予測にも努めてまいりたいと思います。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 モバイル担当の廣瀬でございます。まず、酒井先生からいただいた全体の効率性とイコールフットィングをどう考えるかという点、非常に大事な御指摘だと思いますので、引き続き、そのような御意見も踏まえながら検討を進めていければと思います。

それから高橋先生から御指摘いただいた報告書（案）124ページ目の辺りについては、今回の5G（SA方式）の議論の際には、まず手前の未来ということでL2接続相当のアンバンドルの是非といった点についての議論が結構多かったと認識していますが、その一方で、ライトVMNO、フルVMMOといったものについての御要望ももちろんまだございますので、高橋先生の御指摘の部分を改めて記述させていただいた次第です。意見募集の結果等も踏まえて、この方向についても引き続き検討したいと思います。

以上でございます。

【相田座長】 ありがとうございます。確認ですが、構成員の名前は全て削除する方向でよろしいでしょうか。

【竹内料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。例えばトラヒック・ポンピングについての御意見であれば、一部非公開で議事を行わせていただきました会合がございますので、そうした点については発言者を隠させていただくことを想定しております。そのほかの論点につきましても、構成員の名前は基本的に隠させていただくことで考えておりますが、少しまた整理をさせていただければと思います。ありがとうございます。

【相田座長】 それでは、続きまして佐藤構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。まず、報告書（案）全体に関しては今までの議論をきちんと整理していただいていると思いますので、このような内容で結構だと思います。

いくつかコメントをさせていただくと、トラヒック・ポンピングに関しては、我々が様々議論してきた考え方の整理、今後の対応の方向性について示していただいたと思います。ただ、具体的に協議がどう進んでいくかという点は、まだ心配もありますので、報告書（案）に記載のとおり、協議の状況を注視しつつ、必要に応じて、所要の行政上の対応について、改めて議論すべきとなれば、その時点で速やかに議論を深めていくことが大事だと思います。

また、第3章の光サービス卸に関する論点については、まずは接続との代替性がないと言える状況であることが前提になっており、そうであれば、卸元事業者は何らかの競争上の優位性、交渉上の優位性を持つこととなりますので、報告書（案）に記載のとおり、光

サービス卸についての検証をきちんと進めていく必要があると思います。また、NTT東日本・西日本においては、最後に書いてあるような形で、本研究会での指摘、関係事業者のニーズを踏まえた検証を行い、今後、丁寧な説明をしていただきたいと思います。そもそも、卸役務だけではなく、接続というものがどうしたらより機能するかも含めて、どこかで一度議論してみる必要があるのではないかと考えます。

最後に、第8章の加入光ファイバ等の提供遅延の問題についても、関心持って議論に参加してきました。報告書（案）に記載のとおり、一部のエリアで問題が残っているが、いくつかのサービス・エリアでは改善が見られるとのことで、全体の状況は良い方向に向かっていると認識しています。ただ、原因を具体的に特定し、必要な対策をこれからも講じていただきたい。今後の改善に向けて、今までどのような対応を行ってきたのか、あるいは遅延が解消していないサービス・エリアではどのような問題が残っているのか、こうした内容については継続的にNTT東日本・西日本からの説明、情報提供をお願いしたいと思います。NTT東日本・西日本におかれても、協力よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。

それでは、ただ今の佐藤構成員の御発言について、事務局から何かございますか。

【柴田料金サービス課課長補佐】 柴田でございます。トラヒック・ポンピングの部分については、まさに先生御指摘のとおり、今般の考え方の整理に基づいて事業者間の協議が進んでいき、研究会で提起された問題が解決していくかどうか、そこが一番大事でございますので、それを注視していくことになると考えております。その上で、解決していかないということであれば、さらに所要の措置をとっていかなければならないと考えております。

【竹内料金サービス課課長補佐】 竹内でございます。佐藤先生からコメントを頂戴しました光サービス卸の関係については、一応、接続との代替性については「不十分」という整理になっているかと思っておりますが、いずれにしても、卸先事業者等ですとか、構成員の先生方から様々な意見が寄せられておりますので、それらをしっかり踏まえた上で検証していただくことが重要だろうと思っております。

逆に言うと、そこで十分な検証が実効的に実施されず、あるいは、競争環境に問題があり得るのではないかといった議論になった場合においては、佐藤先生御指摘の問題意識も背景にあると思いますが、当然、接続と卸役務の関係について、今までのやり方でどうか

という点について、いずれは議論の俎上に載せざるを得ないかと思っております。

その点については緊張感を持って検証いただくことが重要ですし、総務省としても、競争促進に向けた対応をしっかりと検討していきたいと思っております。その際には当然、単に卸役務に対する規律のみ議論するのではなく、接続についても、接続がしっかりとワークするようにするための議論をしていきたいと思っております。

また、加入光ファイバ等の提供遅延の関係については、先生御指摘のとおり、改善傾向にありますが残っている課題があるという状況でございます。総務省としても、しっかりメリハリをつけてフォローアップしていき、実効的な改善に努めてまいります。

以上でございます。

【相田座長】 よろしいでしょうか。

【佐藤構成員】 ありがとうございます。

【相田座長】 ほかに御質問、御意見はございますか。

それでは、西村真由美構成員からお願いいたします。

【西村（真）構成員】 全相協の西村です。報告書（案）をおまとめいただき、ありがとうございます。私もトラヒック・ポンピングに関して、ガイドラインが示されたことによって、一定の状況が行政処分の対象になり得るという道筋を開いたことについては大変良かったと思っております。

もう一点、佐藤先生がおっしゃっていましたが、加入光ファイバ等の提供遅延について全体的には改善していることはすごく良いことだと思っておりますが、まだまだ改善を要する点もありますので、利用者に対してはどのような理由で遅れているのかきちんと御説明いただきたいと思っておりますし、提供遅延そのものについても注視を続けることによって、さらなる改善が図られることを期待しております。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。ただいまの西村真由美構成員からの御発言につきましても、事務局から何かございますか。

【柴田料金サービス課課長補佐】 柴田でございます。西村真由美先生、ありがとうございます。トラヒック・ポンピングについては、まさに先生の御指摘のとおり、行政処分という対処方法が議論されたという点で、前進があったと思っております。一方、まさにガイドラインの中にも書いてありますとおり、接続協定というものの性質を捉えれば、まず事業者間協議において、他者料金設定トラヒックに対するインセンティブ契約について、

接続協定との関係でどうであるのか、解決に向けて進めていただくものと思っております。

以上でございます。

【竹内料金サービス課課長補佐】 提供遅延の関係について、西村真由美先生がおっしゃっていたとおり、全体的には改善傾向にありますが、まだまだ課題もございます。その課題をきちんと特定して必要な対策を講じていただくことが重要であると思っておりますので、具体的にどういった対策を実施しているか、そして、それがどのように成果に結びついているか、今後メリハリのついた形でしっかりとフォローアップしてまいります。

【相田座長】 ありがとうございます。

この報告書（案）につきましては、この後、皆様の御了承を頂ければ意見募集を行うものと思っておりますが、それよりも前に特に修正すべき箇所がありましたら、御指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

事務局にお尋ねいたしますが、その意見募集等については、大体どのようなスケジュールを想定しているのでしょうか。

【竹内料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日御議論いただいた結果、もし特段修正等がなければ会合終了後、準備ができ次第、速やかに実施できればと考えております。

【相田座長】 今回、報告書（案）本体の最終版を皆様にお届けするのがかなり遅くなってしまいましたので、もしお気づきの点があれば事務局まで御連絡いただきたいと思います。存じますが、あまり時間もないようですので、大きな点でしたら意見募集終了後にまた検討する機会もあるかと思っております。もしお許しいただければ、今の資料でパブリックコメントにかけたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【相田座長】 それでは、先ほど申し上げましたように、もし細かい修正等で御指摘ございましたら事務局まで並行して御連絡いただくことといたしまして、基本的には、ただいまの文案をもちまして意見募集にかけたいと思っております。どうもありがとうございました。

また、並行して、事務局におかれては、この報告書に書かれている内容を総務省として進めるということで御努力いただきたいと思います。

また、参考のために、資料87-2の扱いについても事務局から御説明いただけますか。

【柴田料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。資料87-2につきましても、資料87-1の報告書（案）に関する意見募集を行う際に、意見募集を実施したいと考えて

おります。

以上でございます。

【相田座長】 資料87-1は、本研究会として意見募集を行う、資料87-2は、総務省として意見募集を行うとのことで、両方の結果につきまして意見募集終了後に本研究会で御紹介いただきまして、特に報告書（案）についての意見については、本研究会としての考え方を取りまとめるということで、この後、進めさせていただければと思います。

それでは、事務局に御用意いただいた議題は以上かと思いますが、何か事務局から次回の会合等につきまして御説明ございますか。

【竹内料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。今、相田先生から御発言いただいた点でございますが、意見募集は両方とも総務省において実施いたしまして、その後、報告書については、研究会としての考え方を整理いただく形を検討しております。

本日、そしてこの1年間、御議論いただきまして誠にありがとうございました。次回会合の詳細につきましては別途事務局より御案内差し上げるとともに、総務省ホームページにおいて開催案内を掲載させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

【相田座長】 ありがとうございました。それでは全体を通して、何か発言の希望がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、これをもちまして第87回会合を終了したいと思います。本日ありがとうございました。

以上